

雇用のトラブルまず相談！

無料労働問題相談会

解雇、雇止め、賃金未払い、パワハラなどでお悩みの労働者や使用者の皆さんを対象に、労働問題に詳しい相談員が、解決策を助言します。

● 日時・場所

	日 時 (令和7年)		場 所 (裏面)
①	10月4日(土)	13:30～16:30	香川県社会福祉総合センター 6階第一研修室
②	10月5日(日)	13:30～16:30	香川県社会福祉総合センター 6階第一研修室
③	10月6日(月)	9:30～12:30	丸亀市役所 3階301会議室
		13:30～16:30	
④	10月7日(火)	9:30～12:30	さぬき市役所 附属棟会議室
		13:30～16:30	
⑤	10月8日(水)	9:30～12:30	香川県三豊合同庁舎 3階会議室
		13:30～16:30	
⑥	10月9日(木)	9:30～12:30	香川県庁 東館3階労働委員会会議室
		13:30～16:30	
⑦	10月10日(金)	9:30～12:30	香川県庁 東館3階労働委員会会議室

- 相談員：労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）
香川労働局と県の労働相談員、社会保険労務士
- 相談時間：1組約50分
- 予約受付：相談は完全予約制（先着順）※予約がない場合は実施しません。
申込期限 ①～③10月3日(金)17時、④～⑦相談日前日の17時

（申込先）香川県労働委員会事務局

087-832-3721

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号（香川県庁東館3階）
FAX 087-806-0226 メール roui@pref.kagawa.lg.jp

※労働委員会は、労働者と使用者との間で生じたトラブルを公正・中立な立場から解決するため設置された県の行政機関です。

【主催】香川県労働委員会 香川県 香川労働局
【後援】連合香川 香川県経営者協会 香川県社会保険労務士会

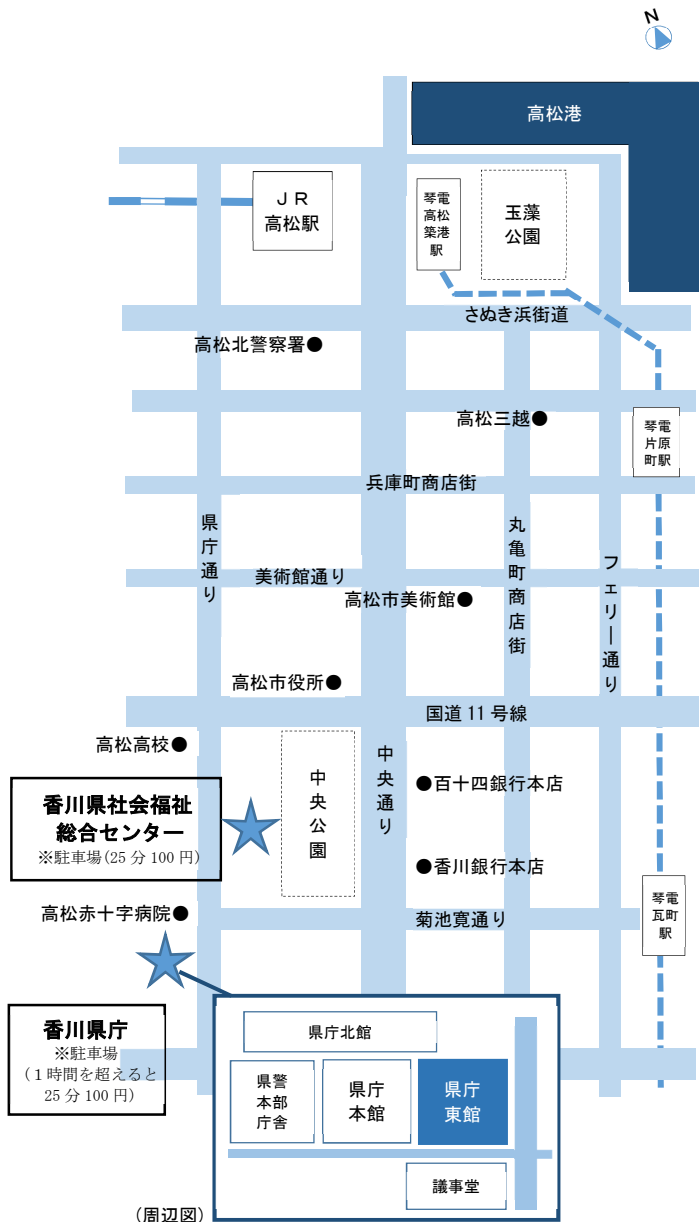
相談会場案内図

10月4日(土)・5日(日)

香川県社会福祉総合センター6階第一研修室
高松市番町一丁目 10-35

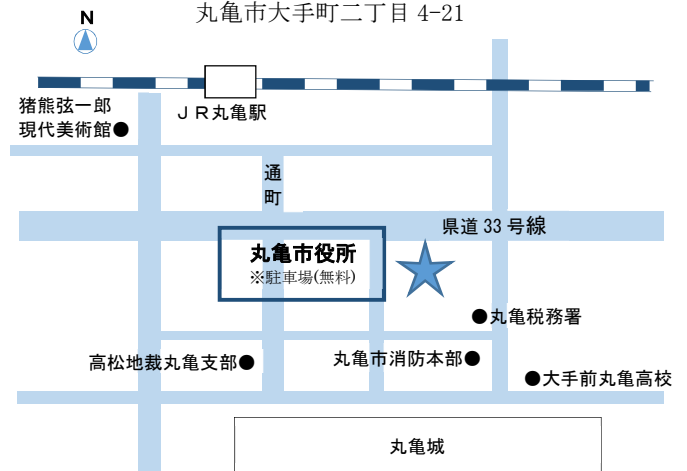
10月9日(木)・10日(金)

香川県庁 東館3階労働委員会会議室
高松市番町四丁目 1-10



10月6日(月)

丸亀市役所 3階301会議室
丸亀市大手町二丁目 4-21



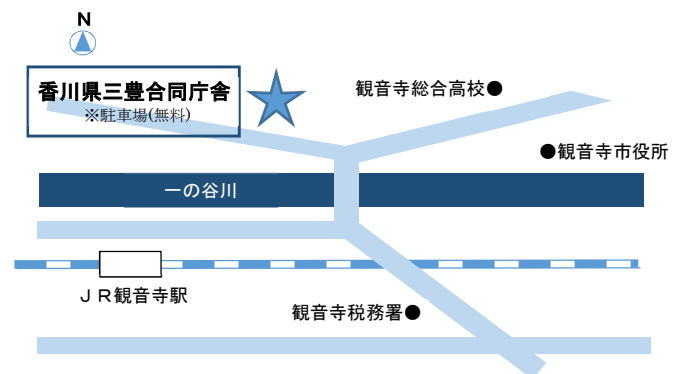
10月7日(火)

さぬき市役所 附属棟会議室
さぬき市志度 5385-8



10月8日(水)

香川県三豊合同庁舎 3階会議室
観音寺市坂本町七丁目 3-18



詳しくは香川県労働委員会のホームページまで
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/roui/index.html>

